令和８年度

森町教育委員会

# 自己点検・評価報告書

（令和７年度分）

令和８年８月

森町教育委員会

－　目　　次　－

Ⅰ　点検評価について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１頁
　１　点検・評価の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１頁
　２　点検・評価の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１頁
　３　点検・評価の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１頁

Ⅱ　自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務　・・・・・・・・・・２頁
　１　教育委員会の活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２頁
　２　教育委員会が管理・執行する事務　・・・・・・・・・・・・・・・・・２頁
　３　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務　・・・・・・・・・・３頁
　　森の教育グランドデザイン　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５頁
　　学校教育に関すること　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６頁
　　社会教育に関すること　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７頁

Ⅲ　森町教育委員会の自己点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・８頁
　（森町教育委員会の自己点検・評価シート）
　　教育委員会の活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８頁
　　教育委員会が管理・執行する事務　・・・・・・・・・・・・・・・・・９頁
　　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務　・・・・・・・・・10頁
　　幼児教育・学校教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10頁
　　社会教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13頁

## Ⅰ　点検評価について

### 1　点検・評価の目的

教育委員会の活動及び主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、報告書を作成し、議会へ報告、公表することにより、町民への説明責任を果たすとともに、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

### 2　点検・評価の対象

点検及び評価は、令和７年度における教育委員会の権限に属する事務を対象に実施しました。

### 3　点検・評価の方法

点検及び評価の実施に当たっては令和７年度の教育委員会の活動及び主要な施策について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「森町生涯学習推進協議会」の委員の中から３人の方々の御意見・御助言をいただくこととしました。

| 氏　　名 | 所　　属　　等 |
|---|---|
| 村松　幸範 | 森町生涯学習推進協議会委員長 |
| 亀澤　　進 | 森町体育協会会長 |
| 春田　智道 | 森町校長会会長 |

－ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋) －

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## Ⅱ　自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務

### 1　教育委員会の活動

教育委員会における組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、６つの中項目に分け、点検事項として小項目を設けました。

教育行政の基本的な施策の決定や諸課題の解決策を話し合うため、毎月 25 日前後に定例会を開催しました。また、県費負担教職員及び町費職員の人事について内申するため臨時会を開催するとともに、定例会終了後には常に協議の場を設け、情報交換・意見交換を行いました。また、町長が主宰する「総合教育会議」では、教育行政が抱える課題や施策について意見を述べ、森の教育の方向性を共有しました。このほか諸行事への参加、学校訪問、各種研修等についてが、活動の内容となっています。

この項目については、「評価」というより「点検」といった性質が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を行いました。

### 2　教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、森町教育委員会規則（「森町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」）の定めるところにより、教育長に委任せず、教育委員会の合議によって決定すべき以下の 15 項目になります。

第１条関係（①～⑭）第２条関係（⑮）

① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること
② 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること
③ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること
④ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること
⑤ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
⑥ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること
⑦ 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること
⑧ 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること
⑨ 教科用図書の採択に関すること
⑩ 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること
⑪ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること
⑫ １件 200 万円以上の教育財産の取得を申し出ること
⑬ １件 300 万円以上の建設工事の計画を策定すること
⑭ 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること
⑮ 教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの異例なものとして報告を受けたものを合議し決定すること

上記項目については、教育委員会が計画し実施するものと、該当事象の発生により対応するものがあります。そのため該当事象が無い場合は「該当する事例はなかった」等の点検結果となっています。その場合は、ＡＢＣＤによる評価は行いません。

また、ＡＢＣＤによる適正な表示ができないものについても評価は行わず、実施した件数、内容を記載しました。

3　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会の事務から１及び２に掲げた事項を除いた部分について行っています。この事業内容、施策等については、静岡県「有徳の人」づくりアクションプラン、「第９次森町総合計画」の基本理念及び平成 28 年２月に制定した「教育大綱」に基づき、年度当初に「令和 7 年度森の教育」として冊子にまとめましたので、そこに掲げた内容により点検・評価を行いました。

学校教育においては、「こころざし」をもち、たくましく生きる子を育成するため、生きる力のはぐくみ、確かな学力、規範意識と豊かな心、心身の健康、人権感覚を育てるための教育を目標に掲げました。

幼稚園教育については、指導の重点として「頼もしい教師集団づくり」を掲げ、全職員が幼児に寄り添う指導の充実に努めました。個々の発達に応じた計画立案や環境構成の工夫について研修を通じて研鑽を積み、指導力の向上を図りました。また、「小学校教育との円滑な接続」では保幼小の滑らかな接続を目指し、一貫教育研究会の枠組みを活用する方針をまとめました。さらには、公立幼稚園のあり方に関する方針に基づき、公立幼稚園の再編と認定こども園化について実務者による協議を重ねました。

小学校・中学校教育では、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、児童生徒が自ら学び追及する教育を充実させるため、基本的な学習の態度の確立を指導の重点の最初に据えました。また、全国学力・学習状況調査の結果から、自校の特色や課題を把握し、学力の向上を図りました。さらに、森町いじめ防止等対策推進条例に則り、森町いじめ防止等対策推進委員会を設置し、関係機関と協議することで、いじめの防止に努めました。「健康教育の推進」では、学校給食の現状を踏まえ、宮園小学校及び森小学校給食調理場を委託し、２か所の調理場による給食運営を開始しました。

また、社会教育においては、「自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進」を目標に掲げ、町民が人生のそれぞれの時期に自らの能力を十分発揮し、生涯にわたって学び続けることができるよう「森の夢づくり大学」及び子供や高齢者を対象とする講座を開講しました。

男女共同参画社会の形成を推進するため、「第２次森町男女共同参画計画」の策定をしました。

豊富な文化財の保存・活用にも力を入れ、文化財保存活用地域計画の作成を進めたほか、旧藤江勝太郎家住宅の改修工事を行いました。森町歴史伝統文化保存会の活動を支援するとともに文化財の清掃整備、文化財の展示・公開や講演会を実施したほか、文化活動の振興や文化財伝承者の育成も行いました。

図書館については、生涯学習の拠点として誰もが利用できるコミュニケーションスペースを目指し、利用者の要望に応えるとともに、図書充実のための雑誌スポンサー制度や一年を通して読み聞かせ会を実施することができました。

文化会館については、町民の皆さんのニーズに応えるため、良質な文化に触れる機会の充実と、安心・安全な施設、快適に利用できるサービスの提供を目標に事業を展開しま

した。

体育館についても、町民の皆さんが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、各種スポーツ教室の開催や施設設備の充実に努めました。

以上の取組について、小項目にまとめ、目標が達成されているか、所属ごとに点検・評価を行いました。

# 森町の教育

森町の教育は、変化の激しい時代にあって、町民一人一人が夢やこころざしをもって未来を拓き、自己実現を図ると共に、第９次森町総合計画の町の将来像である住む人も訪れる人も「心和(やわ)らぐ森町」の実現に向けて、「人の輪」「対話」「調和」の３つの柱をもとに町づくりに貢献できる人材の育成を目指します。

町長が主宰する総合教育会議において、重点的に講ずべき施策等について協議･調整を行い、森町教育大綱を策定しました。森町教育大綱では、国の教育行政の動向、社会経済情勢の変化、町民のニーズなども勘案した上で、教育分野における基本理念を「明日の森町を築く　心豊かな人づくり」と定めるとともに、第９次森町総合計画に示す施策の方向に沿った重点施策を掲げています。

この森町教育大綱の基本理念に基づき、「森の教育」では、学校教育の目標及び社会教育の目標を定め、教育施策の実現を目指します。

**第９次森町総合計画**

森町の構想
　町の将来像
～ 住む人も訪れる人も「心和(やわ)らぐ森町」 ～

【基本の柱】　教育・文化
～先人に学びみんなで育むまち～
〇「ひと」と「ひと」が育みあうまちをつくる
〇歴史に学び多様な文化を継ぐまちをつくる

**森町教育大綱**

教育の基本理念　「明日の森町を築く　心豊かな人づくり」

目指す人
- 豊かな心をもつ「有徳」の人
- 生涯にわたり自ら学び続ける「知性」ある人
- 夢をもって未来をひらく「意志」の強い人
- 明るく元気に生活する「心身」ともに健やかな人
- 文化の香りあふれる郷土に「愛着」をもつ人

**森の教育**

～学校教育の目標～
「こころざし」をもち、たくましく生きる子の育成

～社会教育の目標～
自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

学校教育【目標】「こころざし」をもち、たくましく生きる子の育成

「こころざし」をもち、社会の変化に主体的に対応できる確かな学力、豊かな心、健やかな心身を備えた子供

幼児教育・学校教育の充実

幼稚園教育

(1) 人間形成の基礎を培う幼稚園教育の充実

ア　遊びを通して豊かに学ぶ力の育成

イ　豊かな感動体験による知的好奇心の育成

ウ　集団生活に必要な基本的生活習慣の育成

エ　頼もしい教師集団づくり

オ　小学校教育との円滑な接続（架け橋期の教育の充実）

カ　家庭・地域社会との連携

キ　公立幼稚園の再編と認定こども園化の検討

学校教育

(1) 幼・小・中一貫教育の充実

(2) 主体的・対話的で深い学びの深化

ア　魅力ある授業づくり

イ　学力・体力の向上

(3) 外国語教育・情報教育・環境教育の推進

ア　英語教育の推進

イ　情報教育の推進

ウ　環境教育の推進

(4) 豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育の推進

ア　規範意識の醸成

イ　命を守る教育の徹底

ウ　健康教育の推進

(5)　「森町いじめの防止等のための基本的な方針」に基づくいじめ撲滅の推進

ア　いじめのない学校づくり

イ　組織としての人権教育の推進

(6)　「個」に応じたきめ細やかな支援・指導の実施

ア　適切な就学支援の推進

イ　関係機関との連携

ウ　居場所づくりと相談体制の確立

(7) 児童生徒に応じた施設設備の計画的かつ適正な整備

(8) 地域とともにある学校づくりの推進

(9) 学校再編の検証と将来の学校のあり方についての検討

社会教育【目標】　自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

地域における人づくりの推進

(1)生涯学習の機会や学習情報の提供による学習環境づくりの推進

(2)町民参加型の生涯学習活動の支援

(3)地域人材の学校や地域への活用

(4)男女共同参画社会形成の推進

(5)町の活性化や地域を支える人材育成の取り組み

文化活動の振興

(1)文化財や歴史的景観などの保護・保存・活用

(2)歴史的・文化的資産を生かした町づくりの推進

(3)文化団体や指導者・文化財伝承者の育成

(4)歴史民俗資料館の充実と利用推進

ア 資料の収集と調査、整理の推進

イ 展示方法や企画の研究

ウ 情報発信の充実

エ 町民や利用者が気軽に集う資料館づくり

(5)図書館の充実と利用促進

ア 子供読書活動推進計画の推進

イ 読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進

ウ 図書館資料の充実のための選定と収集

エ 利用者へのサービスの充実

オ 郷土資料の収集と整理・保管

カ 障がいのある方の図書館利用を進める努力

(6)文化会館の充実と安定した運営の推進

ア 自主事業の広域的な情報提供の促進

イ 自主事業による文化芸術の振興

ウ 文化会館施設の長寿命化対策

エ 公益的な文化芸術事業の実施

スポーツの振興

(1)生涯スポーツの普及

(2)総合体育館の利活用の推進とスポーツの機会の提供

(3)スポーツ文化の醸成

(4)スポーツコミュニティづくりの推進

## Ⅲ　森町教育委員会の自己点検・評価

効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。森町教育委員会では、下記シートを用いて令和7年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行うものである。

大項目１　「教育委員会の活動」

教育委員会の会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。

大項目２　「教育委員会が管理・執行する事務」

森町教育委員会規則の規定により教育委員会が果たすべき事項について自ら点検を行う。

大項目３　「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

「令和７年度 森の教育」に掲げているそれぞれの施策について、実績を踏まえ点検評価を行う。

**評価**

Ａ　… 目標を達成した
Ｂ　… 概ね目標を達成できた
Ｃ　… 目標達成に向けさらに充実させたい
Ｄ　… 目標達成には努力を要する

## 【大項目１】　教育委員会の活動

| 中項目 | 小項目 | 評価 | 点検・評価内容 |
|---|---|---|---|
| (1)教育委員会の会議の運営改善 | 教育委員会会議の開催回数 | Ａ | 教育委員会の施策について審議するため、定例会を毎月１回、年間12回開催した。また、２月に年度末人事に係る臨時会を開催した。会議では活発に議論を行い、教育行政の公正且つ円滑な執行に努めた。<br>定例会終了後には教育委員会協議会を設け、他市町の学校再編状況や中学校部活動の地域移行等について協議・意見交換を行った。 |
| | 教育委員会会議の運営上の工夫 | Ａ | 議案はすべて事前配付とし、協議の視点を明示する提案を心掛けることにより、会議の効率的・効果的な運営を図った。質疑、意見等の発言は、形式にとらわれず活発に行えるような雰囲気の中で開催することができた。<br>また、学校経営上心配される職員の健康状態や勤務状況についても随時報告を受け、情報を共有した。さらにはICレコーダー及び集音マイクを活用し、正確な議事録作成に努めた。 |
| (2)会議の公開・保護者や地域住民への情報発信 | 教育委員会会議の公開 | | 会議の開催にあたり、ホームページに開催日等の情報を掲載し、周知を図った。 |
| | 議事録の公開、広報・公聴活動の状況 | | 議事録は、情報公開請求があれば非公開案件を除いた部分について応じることとし、ホームページ上にも載せて広く公表した。<br>時の話題となる教育問題については、森町の実態を各種会合や研修会を通して、広く周知させる努力をした。 |
| (3)教育委員と事務局との連携 | 教育委員と事務局との連携、諸行事への参加 | Ａ | 定例会や、学校・教育施設訪問を実施する際には、議案や参考資料の事前配付により、疑問点等事前に確認を行った。<br>諸行事への参加については、すべての幼稚園、小中学校の入学式・卒業式に出席し、また教育顕彰式では、日頃の努力と活躍の様子を実感することができた。<br>さらには各中学校区において開催する「校区一貫の日」に参加し、各校区の熱心な取り組みを実感するとともに成果を確認した。 |
| (4)教育委員会と首長との連携 | 教育委員会と首長との意見交換会の実施 | Ａ | 毎週月曜日には、町長と教育長による打合せを行い連携を図っている。<br>各委員においては、「総合教育会議」にて重点施策や課題について意見交換を行い、教育行政に関する情報の共有化に努めた。教育施策の充実・発展のために、引き続き連携していく。 |
| (5)教育委員の自己研鑽 | 研修会への参加状況 | Ａ | 他市町の教育情勢の確認や教育委員との情報交換を行うことにより、今後の森町の教育行政の推進に資する良い機会となった。<br>リモートでの会議や講演会の視聴など新しい取り組みでの参加もできるようになっていることから、今後も情報機器を使っての会議や研修会に積極的に参加していく。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| (6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備 | 学校訪問 | A | 教育施策に反映させるために、すべての幼稚園(３園)、小学校(３校)、中学校(２校)を訪問した。学校教育方針や課題、学校運営について話を聞き、また児童生徒の様子を参観することで安定した学校運営を実感した。さらには、参観後の感想や意見を学校へ伝える時間を設けることができた。 |

## 【大項目２】　　教育委員会が管理・執行する事務

| 中項目 | 小項目 | 評価 | 点検・評価内容 |
|---|---|---|---|
| (1)教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること | | A | 学習指導要領の趣旨や目標を踏まえ、これまで森町で進められてきた基本的な考え方を再認識するとともに、教育方針及び重点施策に反映されているか検討し、「森の教育」により教育施策を具体化・明確化した。 |
| (2)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること | | | 規則の改正１件、廃止１件、要綱の制定５件（内改正２件）を行った。 |
| (3)教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること | | | 主任・主事等の任命及び学校・園の講師等を含む教職員、教育委員会事務局職員の任免を11件行い、適正な人事配置に努めた。 |
| (4)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること | | B | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、各事業項目ごと自己点検・評価を行った。評価基準について、再度検討を進めていく。 |
| (5)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること | | | 条例制定２件、補正予算３件、新年度予算に関する各園校の工事、営繕、備品購入についての検討を行った。 |
| (6)県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること | | A | 県からの指示事項・配慮事項については、森町における取組として教育長が園長・校長会で示した。特に留意が必要な件については、各学校長から教職員へ適正な指導を行うよう指導した。<br>また、教育長指導主事訪問時及び静西教育事務所担当参事訪問時にも校長・教頭を通して職員全員に対し、服務について指導を行った。 |
| (7)校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること | | A | 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、校長研修、教頭研修、研修主任研修、中堅職員研修、幼稚園主任教諭研修、用務員調理員研修等を計画し、予定通り実施した。教務研修、幼稚園主任研修等、自主研修をさらに充実させる。 |
| (8)教科用図書の採択に関すること | | | 該当する事例はなかった。 |
| (9)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること | | | 該当する事例はなかった。 |
| (10)学校その他の教育機関の敷地を選定すること | | | 該当する事例はなかった。 |
| (11)１件200万円以上の教育財産の取得を申し出ること | | | 該当する事例はなかった。 |

| | | |
|---|---|---|
| (12) １件300万円以上の建設工事の計画を策定すること | | 森小学校修景整備工事契約、森小学校体育器具室新築工事契約、文化会館長寿命化対策照明設備改修工事契約、文化会館空調機器交換(リモートユニット基盤交換)修繕契約について審議した。 |
| (13)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること | | 小・中学校就学支援委員会、学校運営協議会委員等、学校教育関係についての委員等の委嘱４件、社会教育委員・生涯学習推進協議会委員、人権啓発推進協議会委員等、社会教育関係委員等の委嘱８件を行った。 |
| (14)教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの及び異例なものとして報告を受けたものを合議し決定すること | | 準要保護の認定(５件)、教育顕彰式の開催について及び被表彰者の選考についてを審議した。 |

## 【大項目３】　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

◎幼児教育・学校教育の充実　　【「こころざし」をもちたくましく生きる子の育成】

| 中項目 | 小項目【目標】 | 評価 | 点検・評価内容 |
|---|---|---|---|
| ・幼稚園教育<br>(1)人間形成の基礎を培う幼稚園教育の充実<br>ア遊びを通して豊かに学ぶ力の育成 | | A | 園児は減少傾向にあるが、人と関わる力を大切に実践をしてきている。複式学級の運営では、保育室環境を工夫し、異年齢における友達関係づくりに力を入れている。また、全ての園において、相手の気持ちを考えるための援助や自分の気持ちを言葉にする大切さを伝えている。人と関わる力は、年長児の協同性の育ちにも表れ、友達と力を合わせて行う表現活動の充実につながった。 |
| イ豊かな感動体験による知的好奇心の育成 | | B | 園内外の身近かな動植物や自然の事象や現象等、時季やタイミングを逃さずに触れさせている。また、季節に応じた野菜や果物を栽培、収穫し、子どもたちと調理し味わうまでの経験も充実している。自然との触れ合いの大切さは十分理解し実践に繋げているが、教師の意図が優先された教材選びになりがちである。視野を広げて好奇心や探求心がもてる環境選びの工夫をしてほしい。<br>自然や物語等との出会いや伝承遊び等の経験は、子どもたちの感性を育み表現する力につながる。今後も意識して保育に取り入れたい。 |
| ウ集団生活に必要な基本的生活習慣の育成 | | A | 幼児一人一人が、生活に必要な習慣や態度を身に付けられるよう、自立に向けた関わりを丁寧に行ってきた。また、一度身に付いた習慣が崩れないよう、家庭と連携を図りながら、自立に向けた援助を行い健康な心と体を育んできている。<br>集団生活の場においては、みんなが気持ちよく過ごすための習慣や行動等の必要性に気付かせながら、見通しをもって生活できる姿を育てることができている。 |
| エ頼もしい教師集団づくり | | B | 各園では、幼児の思いに寄り添った援助を心掛けており、子どもたちが安心して登園できる素地となっている。基礎基本を押さえた指導は強みであるが、年齢に応じた幼児の発達、各園の実態、重点目標からねらいを立て、内容、環境と援助を考える流れの理解が薄くなり、幼稚園教育の基本である「環境による教育」の部分の弱さを感じる。環境への理解を研修の場を通じて深めたい。<br>配慮を要する幼児への指導については、資質向上研修、巡回相談、支援教育支援研修等の指導や情報を活かし実践を重ねることができた。 |

| | | |
|---|---|---|
| オ小学校教育との円滑な接続（架け橋期の教育の充実） | B | 幼小中一貫教育研究会を通し、校区内の目指す子ども像を念頭に研究協議を行い一定の成果を上げることができた。しかし、日常的な幼小の交流は減少しており、実際に子どもと触れ合ってからの引継ぎはしにくい状況にある。令和７年度に、幼保小の滑らかな接続を目指し、森町版架け橋プログラムと架け橋期のカリキュラムの作成の推進について、学校教育課と協議を重ね、一貫教育研究会の組織を利用した取り組みを行う方向でまとまった。一貫教育での推進にはまだ課題もあり、協議を継続する必要はあるが、架け橋期の教育に向けて一歩踏み出すことができた。 |
| カ家庭・地域社会との連携 | B | 園と家庭が連携し、個の育ちを支えたことで、保護者も子どもも安心して園に通える環境を整えることができた。今後も、継続した子育て支援に努めていきたい。<br>また、地域の方と触れ合い、あいさつや言葉を交わすことは、地域の方への親しみや地域への関心を高めることにもつながっている。今後の取組みとして、触れ合いの様子を便りやホームページ等で情報発信し、更に連携を深め園に関心をもってもらうきっかけとしていきたい。 |
| キ公立幼稚園の再編と認定こども園化の検討 | A | 公立幼稚園のあり方について、幼稚園職員代表者による実務者会議を年間３回開催した。全正規職員によるアンケートも２回実施し、職員による公立幼稚園の今後について意見の集約を行った。会の中では、公立幼稚園の現状と課題、幼稚園の意義について話し合ったが、保育需要の高まりによる急激な入園児減少は、公立幼稚園存続への危機感を感じるものとなった。公立幼稚園の果たすべき役割について議論を重ね、幼稚園実務者会としての意向を教育委員会、町長に伝える機会を設けた。先を見通す難しさがあるが、継続して公立幼稚園のあり方について検討していく。 |
| ・学校教育<br><br>(1)幼・小・中一貫教育の充実 | A | これまでの幼小中一貫教育に学力の向上に対する連携を組み入れて進めてきた。各中学校区の実態や特色を生かして、基本的な学習態度や家庭学習習慣等、発達段階に応じた取り組みを実践に移して成果も少しずつ現れている。また、２回の全体会と校区一貫の日を実施するとともにどの中学校区でも地域の教育力を活用した教育活動が見られるようになった。 |
| (2)主体的・対話的で深い学びの深化<br><br>ア魅力ある授業づくり<br>イ学力・体力の向上 | A | 授業改善に向け、研修主任を中心に校内研修の充実が図られている。<br>授業においては、子供たちの可能性を引き出す個別最適な学び、協働的な学びの実現を目指し、誰一人取り残すことなくICTも活用して授業展開をしている。<br>全国学力学習状況調査を活用した早期対応を実施するとともに、町として学力向上対策委員会を引き続き開催し、中学校区ごとに小中共通の課題を明確にして、その課題解決に取り組み、定着率の向上に努めている。 |
| (3)外国語教育・情報教育・環境教育の推進<br><br>ア英語教育の推進<br>イ情報教育の推進<br>ウ環境教育の推進 | A | ALTについて、直接雇用１名、民間委託１名、JET-ALT３名の計５名を各小中学校に１名ずつ配置して、生きた英語に触れることで英語教育の推進を図った。また、小学１・２年生においてDVDを活用したモジュール学習に取り組み、早い時期から英語に触れることで、今後の英語教科への抵抗感が少なくなるよう努めた。<br>ワンデーイングリッシュキャンプを８月６日、７日に開催し、小中学生が楽しく英語に触れることができる場を提供した。また、英語検定の試験会場を文化会館に設け、英語学習の目標を設けることにより学習意欲の高揚を図った。<br><br>ICT機器の更なる利活用を目的として、民間業者に委託をし、各小中学校にICT支援員を配置して教諭、児童生徒のICT機器活用機会の増進を図った。<br><br>森林環境の学習を通して、森林の役割を学ぶとともに、郷土の自然環境に意識を向け、理解する機会を設けた。 |

| | | |
|---|---|---|
| (4)豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育の推進<br><br>ア規範意識の醸成<br>イ命を守る教育の徹底<br>ウ健康教育の推進 | A | 規範意識の醸成を図るため、ルールを守って生活することの大切さを理解するように指導を進めた。<br>命を守る教育を徹底するために、各学校ともPTA等と協力し、登下校時の危険箇所の点検を行うとともに、学校においては、安全に登下校ができるよう交通安全教室や登下校指導を通して実生活に即した安全教育を実施している。また、「通学路の合同点検」を実施し、警察や自治体とともに通学路の点検を行った。<br>健康教育の推進として、各学校では、早寝・早起き・朝ご飯運動を推進するとともに、食に関する指導の全体計画を作成し、食育の重要性をPTA等に啓発するよう取り組んだ。<br>各学校では、児童生徒および保護者に対して、手洗いや換気、マスク着用などの感染症対策に取り組むよう周知を行った。また、感染症や熱中症の対策のための消耗品や備品の購入を行った。さらに、地球温暖化による初夏からの児童生徒の健康管理に留意し、運動中の熱中症対策にも配慮した。 |
| (5)「森町いじめの防止等のための基本的な方針」に基づくいじめ撲滅の推進<br><br>アいじめのない学校づくり<br>イ組織としての人権教育の推進 | B | 各校によって実施時期は異なるが、いじめに対する調査を年３回から月１回実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めている。また、「森町いじめ防止等対策推進条例」に基づき、「森町いじめ防止等対策推進委員会」を設置し、関係機関と協議することでいじめ撲滅の推進を図った。<br>一人一台端末を利用し、児童生徒の「心の健康観察」を実施した。 |
| (6)「個」に応じたきめ細やかな支援・指導の実施<br><br>ア適切な就学支援の推進<br>イ関係機関との連携<br>ウ居場所づくりと相談体制の確立 | A | 特別支援教育コーディネーター等研修会の開催、中学校区単位による特別支援教育担当者会を開催し、指導力や就学支援の質的な向上に努めた。個別の支援計画、指導計画の作成・活用についても、きめ細かな指導を行い、教職員の就学支援のよりどころとなる充実した「就学支援委員会」を運営することができた。専門家（SC、SSWを含む）による巡回指導相談を活用し児童・生徒の困り感に基づいた支援を充実させ個々の対応にも努めている。<br><br>森小学校の通級指導教室に加え、宮園小学校、森中学校にも通級指導教室を設け、個別に特性に応じた指導を行うことにより、該当児の困難さの緩和や改善に努めた。<br>森町教育支援センター「わかば」を森町役場北館にて毎日開設し、不登校児童生徒の居場所づくりとして、支援の充実を図った。 |
| (7)児童生徒に応じた施設設備の計画的かつ適正な整備 | B | 各小中学校の点検結果に基づき、屋内消火栓・火災報知器・誘導灯など児童生徒の生命を守る設備の修繕を進めるとともに、各校の要望に基づいた黒板等の改修、遊具等の定期点検など実施した。<br>また、町内２箇所の給食調理場にて、児童生徒へ安全な給食を提供するため、衛生管理上必要な空調やシンクなどの修繕を行った。さらに、学校周辺住家の環境に配慮し、学校敷地樹木の適正な枝払いなども行った。<br>工事に関しては、町道新田赤松線整備工事に伴い、森小学校正門周辺の修景整備工事及び体育器具室の新築工事を行なった。 |
| (8)地域とともにある学校づくりの推進 | A | 旭が丘中学校区、森中学校区にコミュニティスクールを設置し、年３回学校運営協議会を開催するとともに地域学校協働活動本部と両輪で活動し、コミュニティスクールの推進に努めた。<br>また、読み聞かせボランティアをはじめ、多くの地域の人材を積極的に学校教育の中に取り入れるとともに、学校公開日等も活用し、学校教育への支援・協力を強める働き掛けに努めた。 |
| (9)学校再編の検証と将来の学校のあり方についての検討 | B | 学校再編による環境の変化に対する児童生徒の心理的ケアを行うため、森小学校と森中学校に月２回ずつスクールカウンセラーの配置をした。<br>教育委員会定例会後に協議会を開催し、将来の学校のあり方について、県内地域の再編状況の情報を共有し、協議を行った。 |

## ◎　社会教育の推進　　【自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進】

(1)地域における人づくりの推進

| 中項目 | 小項目【目標】 | 評価 | 点検・評価内容 |
|---|---|---|---|
| 生涯学習の機会や学習情報の提供による学習環境づくりの推進 | | A | 家庭教育推進事業として、幼児教育学級は幼稚園児全体と保育園児の３～５歳児、家庭教育学級は小学１年生、親子教育学級は中学１年生を対象に各園校で保護者向けに学習会を開催している。<br>各世代を対象に開催している講座や教室は、対象者に合わせパンフレットの配布、回覧、ホームページ、公式LINEなどにより情報提供を行った。また、申込方法に電子申請を取り入れ、利便性を高めた。 |
| 町民参加型の生涯学習活動の支援 | | A | 森の夢づくり大学は19年目を迎えた。<br>前年度比約1割増となる49講座を募集し、33講座を開講、369名が受講した。役員会・理事会等を通じて学生や教授の意見を幅広く収集し、その声を運営に反映しながら、誰もが参加しやすく、学びの充実した環境づくりに取り組んだ。 |
| 地域人材の学校や地域への活用 | | A | 町内各小中学校では、地域学校協働活動推進員が中心となり、多くの団体や個人が学校の教育活動や環境整備活動に参画した。また、森の夢づくり大学の教授が放課後子供教室や寺子屋事業の講師として指導するなど、地域人材が社会教育の幅広い場面で力を発揮している。<br>放課後子供教室については、新たに飯田小学校・宮園小学校でも開始し、町内すべての小学校での実施が実現した。また、従来の体験活動に加え学習支援も導入し、子どもたちの学びを多面的に支える取組へと充実させた。 |
| 男女共同参画社会形成の推進 | | A | 推進委員会を３回開催し、男女共同参画に関する理解を深めるとともに、男女に関するアンケート調査の結果を踏まえ、今後の課題等について協議を行った。<br>「第２次森町男女共同参画計画」の策定にあたっては、策定委員会を設置し、平成28年度策定の現行計画を見直し、人口減少・少子高齢化の進行や固定的な性別役割分担・DVなど当町の課題を踏まえ、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会の実現を目指して事業所・町民・職員へのアンケートを実施し策定した。なおこの計画は「女性活躍推進法」・「DV防止法」・「困難女性支援法」に基づく市町村計画としても位置づけている。<br>男女共同参画普及啓発事業を町内の団体に委託して実施。町民を対象とした料理イベント「料理すること食べること」を年２回開催し、簡単に作れる料理を通じて、性別にかかわらず家事に親しむきっかけづくりを行うなど、日常生活に根ざした視点から男女共同参画の意識醸成を図った。<br>様々な課題・困難・不安を抱える女性への支援の取り組みの一つとして、町内の小中学校、高等学校に生理用品の配置を継続している。 |
| 高校と行政との連携による町の活性化や地域を支える人材育成の取り組み | | A | 書道フェスタに高校生の出場を依頼し、書の魅力を発信することができた。また、ボランティア体験入門講座への参加を促し、地域人材の育成を図った。<br>少年少女ふるさと学級において高校生と一緒にパン作りを行う事業は、高校生が小学生をサポートし、高校と地域が一体となった交流活動を展開した。 |

⑵文化活動の振興

| 中項目 | 小項目【目標】 | 評価 | 点検・評価内容 |
|---|---|---|---|
| 文化財や歴史的景観などの保護・保存・活用 | | A | 文化財保存活用地域計画の作成を進め、町内の文化財の現状について整理し、保存活用についての方針を作成した。<br>また、旧藤江勝太郎家住宅の保存活用のための改修工事を行い、城下地内の歴史的建造物についても調査や図面作成を行った。<br>国指定文化財「友田家住宅」の防火設備を修復し、町指定文化財「城下屋台天幕」の修理等について、国や県の補助金を活用し支援したほか、町による文化財の指定を１件行うなど、幅広く文化財の保護に関する施策を行った。 |
| 歴史的・文化的資産を生かした町づくりの推進 | | B | 旧藤江勝太郎家住宅の庭整備に地元ボランティアと連携した取組みを行った。城下地区のまちづくり組織の設立を支援したほか、歴史伝統文化保存会、木三の里連など、文化財の活用に取り組む団体の活動を支援し、文化財への理解促進に取り組んだ。町内企業が主催するイベントに初めて出展し、町の歴史文化をＰＲした。 |
| 文化団体や指導者・文化財伝承者の育成 | | A | 文化協会、歴史伝統文化保存会の自主的な活動を支援した。民俗芸能・民俗行事公開大会について、学校及び地域の協力を得ながら実施した。静岡県民俗芸能フェスティバルに協力し、芸能の伝承について理解を広げるとともに、町内の伝承者育成への機運醸成を促進した。同イベント来訪者に次郎柿原木の果実を配布し、文化財への興味関心を促進した。県の褒賞に山名神社天王祭舞楽保存会を推薦し、伝承者の意欲の向上に努め、後継者育成への活動を支援した。 |
| 歴史民俗資料館の充実と利用推進 | 資料の収集と調査、整理の推進 | A | 全ての収蔵品を対象として点検を行い、管理台帳の整備に着手した。令和８年度に完了する見通しとなっている。 |
| | 展示方法や企画の研究 | B | 来館者が興味関心を持ち、町の伝統文化や歴史について理解を深められるよう、展示品に説明文を追加・修正した。 |
| | 情報発信の充実 | B | パンフレットの配布やSNSを活用した情報発信に継続して取り組んでいる。<br>来館者や児童生徒の学習、新規採用職員の研修において、旧周智郡役所を始め、館内に展示された郷土の歴史や民族に関する資料、郷土の偉人等の説明を行い、郷土の歴史文化を感じ取れる発信を行った。 |
| | 町民や利用者が気軽に集う資料館づくり | B | ボランティアによる歴史民俗資料館の清掃活動を継続して実施し、文化財への理解促進を図った。学校の授業やイベントの際に歴史を学ぶ場として資料館を提供した。丁寧な説明を心がけ、継続的な来館につなげている。 |

(3)図書館の充実と利用促進

| 中項目 | 小項目【目標】 | 評価 | 点検・評価内容 |
|---|---|---|---|
| 子供読書活動推進計画の推進 | | A | 乳幼児期から「本に出会い、本と親しむ」環境づくりをを町全体で推進するため、令和４年度から５カ年の「子ども読書活動推進計画（第４次）」に基づき、子どもの読書活動を積極的に推進している。<br>子どもの関心を引く図書や話題の図書を選書し、図書館内に配架することで、利用促進を図った。<br>さらに、令和６年度から毎月第３日曜日に読み聞かせ会を開催し、参加者数の増加とともに、活動が定着してきた。 |
| 読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進 | | A | 図書館の活用促進を図るため小学生読書感想画展、読書感想文募集、ブックリサイクル等の主催事業や団体貸出等を実施した。また、産業課（静岡県グリーンバンク）からの依頼により、「図書館でグリーンキャンペーン」も開催し、年間を通じて読書環境の充実に努めた。さらに、所蔵図書を有効活用しながら新規利用者の獲得を目指し、公益信託図書助成基金講演会として小説家いぬじゅん氏を講師として、「物語が生まれる場所」についての講演を実施した。参加者からは内容について高い評価を得ることができた。 |
| 図書館資料の充実のための選定と収集 | | A | 資料の充実を図るため、町民のニーズや話題作を意識した選書に努めた。また、リクエスト本として町民からの要望にも応えている。継続して出版されているシリーズ作品など、需要の高い資料については発行時期を考慮して収集を行った。また、当館に所蔵のない資料については、利用者の希望に応じて静岡県公共図書館の資料相互貸借を利用した資料提供ができた。さらに、資料の充実を図るため、雑誌スポンサー制度について、「図書館だより」や「広報もりまち」に掲載し、スポンサーの募集を継続して行っている。<br>平行して除籍の選定業務も行い、常に魅力ある充実した図書館となるよう努めている。 |
| 利用者へのサービスの充実 | | A | きめ細かなレファレンスサービスを行い、様々な情報を的確かつ迅速に提供している。資料の検索、予約サービス、パソコン利用可能席を設けるなど、利用者の利便性向上に寄与している。<br>毎週水曜日や夏休み、読書週間には午後７時までの延長開館を実施し、社会人をはじめとする幅広い層が利用しやすい環境づくりを進めている。<br>また、除籍した資料の無償配布を行う「ブックリサイクル事業」を行い、資料の再利用を行った。 |
| 郷土資料の収集と整理・保管 | | B | 町民が自分の住んでいる地域に関心を持ち、郷土に関する知識を深めるために必要な資料を収集・整理している。また、森町出身者などの著作については「森町ゆかりの作家」の図書として分類・収集を行った。今後、郷土資料を適切に収集・整理・保管し、後世に伝えるための具体的な方法について検討していく必要がある。 |
| 障がいのある方の図書館利用を進める努力 | | B | 弱視者や視覚に障がいのある方向けに、大活字本や児童向けのさわる絵本、点字資料、録音図書などを配架している。また、館内に音声拡大読書機を１台設置し、利用環境の整備を進めている。<br>来館が困難な方への対応として、町内の複数の福祉関係事業所に呼びかけ、団体貸出の利用先を増やし、継続的に実施している。<br>さらに、館内の一角に大活字本や点字図書などを展示することで、障がいのある方だけでなく、高齢者にも広く利用されており、幅広い世代に対して障がいへの理解促進にもつながっている。 |

(4)文化会館の充実と安定した運営の推進

| 中項目 | 小項目【目標】 | 評価 | 点検・評価内容 |
|---|---|---|---|
| 自主事業の広域的な情報提供の促進 | | A | 町内外へ公演情報の提供を実施。広報もりまちをはじめ、町内回覧、ホームページ、ちゃっとメール、LINE配信、新聞広告、ラジオ放送及びインターネット広告の各広報媒体を活用し、広域的な情報提供を行った。 |
| 自主事業による文化芸術の振興 | | A | 各ジャンルで10公演を実施。公演内容によりチケット販売率のバラつきがあったが、３公演でチケット完売とすることができた。集客数は回復基調であり、コロナ禍以前の水準に戻りつつある。 |
| 文化会館施設の長寿命化対策 | | A | 公共施設管理計画に基づき、長寿命化対策と地震対策に対応した工事等を実施した。主な修繕・工事等は以下のとおり。<br>・小ホール吊り天井耐震補強工事<br>・大ホール吊り物ワイヤー等交換（４年計画）<br>・空調リモートユニット交換<br>・軽微な設備の修繕 |
| 公益的な文化芸術事業の実施 | | B | 町内や近隣市の中学、高校による演奏会や県内外の各団体による発表会等が開催され、森町文化会館が地域の特色を活かした発表の場として利用された。 |

(5)スポーツの振興

| 中項目 | 小項目【目標】 | 評価 | 点検・評価内容 |
|---|---|---|---|
| 生涯スポーツの普及 | | A | ニュースポーツを中心とした各種教室・大会を計画に基づき実施したほか、ふれあいまつりや産業祭などの催しへの出展を通じて幅広い年代が親しめるスポーツの魅力を発信するとともに、活動の周知を図った。<br>また、馴染みの薄いボッチャなどの出前教室を実施するとともに、輪投げ、ラダーゲッター等の用具の貸し出しを行うことで普及に努めた。 |
| 総合体育館の利活用の推進とスポーツの機会の提供 | | B | 体育館の年間利用者数について、近年、コロナ禍を経て回復基調にあったものの、昨今の猛暑による、夏期を中心としたスポーツ活動の中止や利用控えによる減少が見られ、前年度比約９％の減となった。<br>一方、各種教室・大会は計画どおり開催し、スポーツの機会を提供することができた。 |
| スポーツ文化の醸成 | | A | 森町ロードレース大会、森町グラウンドゴルフ大会、森町民ボッチャ大会を開催した。<br>また、森町体育協会が主催する輪投げ大会に共同で取り組み、毎月練習会を開催した。練習会に延べ260人、大会には126人が参加した。子どもから大人までが大会を通じてスポーツを行う気運を醸成した。 |
| スポーツコミュニティづくりの推進 | | B | スポーツ推進委員定例会において、スポーツ指導の研修会、AED取扱い等、スキルを磨き、地域や団体との指導や交流、普及を図っている。<br>体育館ではランニングコースやトレーニング室を開放し、誰でも気軽に体力作りを奨励し、スポーツを楽しめる環境づくりに取り組んだ。 |